

令和3年3月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和3年3月29日（月） 午後 1時30分～午後 3時00分
中土佐町庁舎1階 大会議室①

2 出席者

教育長	岡村 光幸
教育委員	1 番委員 高橋 容子
	2 番委員 中沢 建夫
	3 番委員 濱田 貴代
	4 番委員 金子 裕之
事務局 次長	今橋 順子

3 議事録

開 会

（岡村教育長） 1時半になりましたので、ただいまより令和3年3月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いします。

お手元の日程のとおりにいきたいと思います。

日程第1 前回議事録の承認

では、日程第1、前回会議録の承認ということで、ご意見等ございましたらお願いします。ないようでしたら、前回の会議録の承認に移りたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。前回の会議録は承認されました。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 次に、日程第2、本会議録の署名委員に移りたいと思います。前回、高橋委員、金子委員でしたので、今回、中沢委員と濱田委員ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） そしたら、今回中沢委員と濱田委員をお願いします。

日程第3 報告

（岡村教育長） では続いて、日程第3の報告に移ります。

まず、（1）専決事項、中土佐町子ども見守りカメラ管理規定の改正についてを議題とい

たします。

事務局、お願いします。

(今橋次長) 3ページをお開き下さい。

中土佐町子ども見守りカメラ管理規定ですが、これは平成30年に規定を制定しているものです。

その後、増設等を行っており、先般2月22日にこの規定の改定を行わせていただきました。本来でしたら、前回定例会に報告が間に合えばよかったのですが、失念をしておりました。

3ページ、少し網かけで薄くなっているかと思いますが、第3の設置台数、カメラ6台というところと、設置場所、大野見の消防屯所のところに2台、その下の録画装置一式ということで、大野見消防屯所室内というところの改定を行っております。増設に伴ってこの管理規定の変更を行ったものですので、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第2項の規定に基づいて報告させていただきます。

以上です。

(岡村教育長) この報告について何かご質問とかございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、続いて日程第3の行事報告、それから(2)の行事等報告、(3)の行事等予定について報告をさせていただきます。

6ページをお開けください。

まず、行事等報告ですが、3月28日の日曜日、3庁舎落成記念及び合併15周年記念式典が久礼中学校をメイン会場として行われました。

それから3月12日から26日まで、3月の議会がありました。26日には議案審議があって、令和3年度予算をはじめ提出議案は全て可決をされました。

それから3月2日、第2回中土佐検定、教育研究所運営委員会がこの場所でありました。

3月11日に定例校長会。

3月13日に町内の3中学校の卒業式がありました。

3月16日に町の奨学生選考委員会がありました。応募が1名で、1名選考会で合格をして、3年度から奨学金を受けることになっています。

3月23日、久礼小学校と上ノ加江小学校の卒業式がありました。

3月24日、大野見小学校の卒業式と上ノ加江中学校の休校式典がありました。卒業式並びに休校式典に参加してくださいました委員の皆さん、ありがとうございました。

次に、(3)の行事等予定です。

4月1日、もはや今週ですけれども、9時半から12時までの間に管理職教育委員合同研修会。参加者は校長、教頭、保育所長、教育委員並びに教育研究所の所長となっています。

それから、4月2日には転入の教職員研修があります。久礼中学校を会場とします。顔合わせもありますので、きょう、ご案内いたしておりますけれども、ご参加いただければあり

がたいです。

4月7日、町内の小中学校の入学式、今年、上ノ加江中学校がなくなって5校ですので、ちょうど5人の教育委員全員に一人1校ずつ割り振っております。また後で確認をします。

それから、4月9日、高岡地区市町村教育委員会連合会の総会があります。これも案内が来ておりますが、コロナ禍の中で、それぞれの教育委員会の事務局の職員を抜きにして、教育委員だけの総会のみになっています。

4月14日、高知縣市町村教育長会が高知市であります。

4月15日、校長と事務職の合同説明会と定例校長会、定例保育所長会があります。

それから、4月18日日曜日に地区長会。大野見地区、上ノ加江地区、久礼地区、それぞれ3地区での地区長会があります。

4月19日、高知県町村教育長会があります。これは教育長のみの出席です。

それから、4月23日、第1回社会教育委員会の総会を予定しております。

行事等予定は以上です。

何かご質問とかございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(今橋次長) 一つ、内容についてよろしいですか。

(岡村教育長) どうぞ。

(今橋次長) 7ページに、4月9日の高岡地区市町村教育委員会連合会の開催の通知文を裏表で添付をさせていただきます。

教育委員さん、会が続きますけれども、皆さんご参加でよろしいでしょうか。出欠を回答することと合わせて、学校教育部会と教育支援部会と人権社会教育部会という部会にそれぞれ所属をするようになります。学校教育部会が高橋委員で、教育支援部会が濱田委員、あと社会教育人権教育部会には中沢委員と金子委員でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(今橋次長) よろしく願いいたします。

(岡村教育長) では、(2) 行事等報告、(3) 行事等予定については以上とさせていただきます。

日程第4 議案

(岡村教育長) 次に、日程第4、議案に移りたいと思います。

議案第17号 中土佐町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(岡村教育長) では、議案第17号 中土佐町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について を議題といたします。

事務局、お願いします。

(今橋次長) 9ページをお開きください。

議案第17号 その次の第18号も上ノ加江中学校が休校になることに伴って規則と要項を変更するものです。

議案第17号は、中土佐町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則ということで、それぞれ通学区域を規定をしておりますが、上ノ加江中学校、そして上ノ加江小学校の通学区域となっていたものを削除し、久礼小学校及び上ノ加江小学校に規則を改正するものです。

規則の改正ですので、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第5項の規定に基づいて、教育委員会の議決を求めるものです。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 今、提案理由がありましたけれども、ご質問とかございませんか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) では、議決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、議案第17号は原案どおりに議決することで構いませんか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 全員ということです。

議案第17号は原案どおり議決されました。

議案第18号 児童生徒の遠距離通学支援要綱の一部を改正する要綱の制定について

(岡村教育長) 引き続いて、議案第18号 児童生徒の遠距離通学支援要綱を改正する要綱の一部を改正する要綱の制定について を議題といたします。

提案をお願いします。

(今橋次長) 議案第18号 児童生徒の遠距離通学支援要綱の一部を改正する要綱の制定ということで、こちらも先ほど少し説明しましたが、元の原文は、矢井賀地区より町立上ノ加江中学校に通学する生徒という規定になっておりますので、その文言を削除、及び上ノ加江中学校の部分を削除した形で、通学する学校の規定を改めている内容になっています。少し文言の整理等が必要なので、言葉を加えた形になっておりますので、ご了解、よろしくお願いいたします。こちらも規則の第1条第5項の規定に基づいて議決を求めるものです。

よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 議案第18号についてご質問、ご意見ございますか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

では、議決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 議案第18号は原案どおり議決することで構いませんか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

全員ということです。

議案第18号は原案どおり議決いたしました。

議案第19号 令和3年度中土佐町教育行政方針の制定について

(岡村教育長) 続いて、議案第19号は、令和3年度中土佐町教育行政方針の制定についてでございます。

提案をお願いします。

(今橋次長) 11ページから、次の令和3年度中土佐町教育行政方針ということで、前回、案の状態でご提起を教育長からしていただいて、協議等もしていただいたと思いますが、若干修正等を教育長がされておりますので、その部分について、教育長からご説明いただいてよろしいですか。

(岡村教育長) では、これは私のほうから。

ちょっと時間がありますので、赤で特に変えた部分は読ませていただきます。

まず、基本的な考えのところです。

本町の人口は令和3年1月現在で6,457人となっており、年間100人ほどの減少がここ10年間続いております。少子高齢化も進み、高齢化率も47%を超える状況です。子供たちの置かれている教育環境はコロナ禍の中、急激に変化する社会の中でますます厳しさを増しています。

そういう中で、上ノ加江中学校の久礼中学校への統合を決定し、本年度は町内小学校は3校、中学校は2校となりました。また、新学習指導要領の完全実施も始まり、これからの社会を切り開く、高い志を持った想像力のある人材の育成に努めなければなりません。ということです。

黒字の部分は前回と同じです。

①のところ、学力の向上、定着と体づくりを図る。各学校で主体的対話的で深い学びに向けた授業改善を積極的に取り組むとともに、就学前教育から脳科学と体づくりを意識した保小中連携教育を推進し、基礎基本の定着を図るために、学校を挙げての組織的な取組、家庭学習、中土佐検定と日本体育大学との体育スポーツ振興に関する協定を活用したシーズンスポーツの取組を全ての小学校で進めます。

上ノ加江小学校と大野見小学校だけが今やっていたので、久礼小にもこのシーズンスポーツを入れていこうという意味で入れています。

それから、次ページは同じです。

それから、その次の次のページです、(2)豊かな心を育む教育の推進のところでは終わりのほう、豊かな心を育む教育の推進、いじめや不登校などが多様化、深刻化する中、個々の子どもたちの悩みに対応し、豊かな心の育成と、健やかな体づくりを一体的に取り組むと

ともに、人として身につけておかなければならない道徳心を育てます。子供の居場所づくりを行い、いじめや不登校の未然防止に取り組みます。また、虐待に関しても関係機関の連携の下、速やかな対応ができるよう子供センターの設立に取り組みます。

それから、次のページ、(8)の複式教育のところ、ここも具体的に数字を入れました。町内3小学校のうち2校に複式学級が増えつつある現状を踏まえ、複式学級の効果的な学習と指導力の向上を図るために、交流学习や複式授業の研究等を進め、複式学級の教育の充実を図ります。

今現状は、上小が完全複式です。大小が一部単学級です。単学級、単学級、複式、複式の4学級です。クラスは特別支援学級がありますけれども、大小も来年は完全複式の予定です。そういうこともあって、複式教育の充実に努めるという言葉にしました。

それから、最後のページの(10)の児童生徒支援の推進、中土佐町における不登校傾向、あるいは学習面や生活面などで何らかの支援を要する子供のための対応を学校教育の重要課題の一つとして位置づけ、取り組みます。そのためのスクールカウンセラーやSSW、特別教育支援員等の相談支援体制を充実させ、学校と家庭と連携し、個々の事例に応じた適切な対応ができる体制づくりのために、子供センターの設立に向けて準備を進めます。ここもまた同じ、子供センターが2回目ですけれども、入れています。

それから(11)子供の居場所づくりの推進、労働等により、保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、子供たちが安心して過ごせる場を設定し、遊びを主とした集団生活を通して、子供の健全育成を図るために、学童保育、放課後子ども教室、シーズンスポーツの推進に努めます。

上ノ加江小学校も若干放課後子ども教室のほうに移行しようというふうに考えています。

それから(13)番、ふるさと教育の推進、ここは、ちょっと省きました。小学校社会科副読本、中土佐の昔話、中土佐の歴史集子供版、中土佐歴史マップ、文化的景観パンフレットの活用、伝統芸能の継承や地域住民との交流学习と併せて、本町の児童生徒が生まれ育った中土佐の自然や歴史、文化及び中土佐の人々の営みに誇りを持てるように、保育、学校においてふるさと教育を推進します。

それから、(15)番、ICT関連を含めた教育施設設備の充実、1人1台のタブレットの配置とリモートによる教育の充実に努めます。ICT関連の機器を活用し、校務支援、学習支援の整備充実を図ります。

3、ICT機器の有効活用のために教職員研修を実施しますと、このように追加というか、一部変えました。

前回、ここが多分長くなるであろうということで、教育行政方針をお配りしておりましたが、何か気のついたこと、ご意見等あったら、お願いをしたいと思います。

どなたからでも結構ですので、お願いをします。

(高橋委員) 今までの内容は目を通しており、今、教育長が変更したところを説明聞いてもう納得しました、私は、意見はありません。

(岡村教育長) ありがとうございます。

(濱田委員) 子どもセンターの開設の記述はないですか。

(岡村教育長) 令和4年度からの開設に向けて準備を今進めています。これはうちだけじゃなくて、健康福祉課も一緒にやっております。

(濱田委員) これは別に令和4年度を目指してとか、そんなふうにはならないですか。

(岡村教育長) それを書き切るとどうかなという。

(濱田委員) 4年より遅くなることはありますか。

(岡村教育長) 主体は健福。

(濱田委員) 健康福祉課ですか。

(岡村教育長) はい。健康福祉課が主体的にやってくれる。もう児童生徒とか園児だけじゃなくて、親とか家庭ぐるみで支援していかないととても難しいという、深刻な家庭がすでに現実に出てきておりますので、健康福祉課のほうでやってもらっています。

金子委員は多分初めてこういうのを見ると思いますが、何か見て感想とか、何か分からないところはないですか。

教育行政方針に関連してほかにございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」「ありません」の声あり)

(岡村教育長) そうしたら議案第19号の議決に移らせていただきます。

議案第19号は先ほどの提案のとおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 全員ということです。ありがとうございます。

では、議案第19号は原案のとおり議決されました。

日程第5 その他

(岡村教育長) 日程第5、その他で事務局から1点と、定例の人事異動のことについてこの後やりたいと思います。

事務局の人事異動については、次長から説明します。

(今橋次長) 私のほうから、今お手元にお配りしました、これは役場の4月1日付の人事異動の内示のものです。

教育委員会のほうは裏面のほうを見ていただいて、教育委員会事務局というところで、山岡佐也、今もいますが、下のほうにある教育委員会学校教育と、丸ぼちで生涯学習係長となっていました、学校教育係長ということで、新たに生涯学習係長として、西田伴。総務課の人事給与係長でしたが、今は育児休業中です。4月から復帰ということで生涯学習係を持っていただく予定です。それと、宮崎直子が今、大野見の地域振興課のほうに在席をしていますが、教育委員会に配属となりました。事務局絡みで言うと、ずっと左、中央のほうを見ていただいて、山岡あやのと書いていますが、新規採用の職員が配属となります。逆に出ていったほうは、裏面の町長部局のほうを見ていただいて、中央のところに山下美紀、健康福

社課係長への異動となっています。学校教育の業務を担っていただいております山下美紀が出た後に、宮崎直子、山岡あやの。それから、岩本光司、社会体育をやっていましたが、税務課に異動になりましたので、その岩本の業務とは限らないですけども、生涯学習の係長として西田となっています。2人出て3人入ってくるという形にはなっています。

あと、保育所関係は教育委員会事務局の横のところにあります。久礼保育所の所長として藤原味佐、所長補佐でしたので、そのまま昇格で所長となります。上ノ加江保育所については上ノ加江に在席をしていた森下智子が新しく所長となります。今まで久礼保育所の所長だった久保所長は再任用で、久礼保育の所長補佐という形で残っていただけるということになっています。

あと、子育て支援センターにいた黒原由美が大野見保育所に行っています。久礼保育所に在席していた杉野沙織が子育て支援センターに。実質は子どもセンターの準備ということになっていくと思います。大野見保育所にいた濱田光が上ノ加江保育所のほうに異動となっています。再任用の橋田富美はそのまま久礼保育所で、あと、久礼保育所で今年度は保育士として勤めていただいた松本恵美、上ノ加江保育所の調理員の山中千賀子は、再任用が満了となりますので、調理員に戻っていただくという形で上ノ加江保育所の調理員になっています。大野見保育所の調理員の木村由佐美も定年退職ですが、再任用で勤めていただけるということで、そのまま大野見保育所です。あと里見優佳は、新採用で久礼保育所に配属となっています。

退職は、委員会関係では、上ノ加江保育所の山添あおい所長と久礼保育所で勤めていただいた再任用の濱田美和先生と、先ほど申しました上ノ加江保育所の調理員の山中千賀子、以上の方が定年退職及び任期満了という形になっています。

町の異動関係は以上です。

(岡村教育長) 皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 次の教職員の人事については一部個人情報がありますので、この後、秘密会議でやりたいと思います。

その前に次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。

4月28日水曜日13時半から、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

閉 会

(岡村教育長) そうしたら、以上で定例教育委員会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年 4 月 28 日

教育長 関 村 光 幸

委 員 中 沢 建 夫

委 員 濱 田 貴 代

